

Title	高度経済成長による備中神楽の変遷：神楽会計帳の分析から
Sub Title	A change of the Bitchu Kagura performance under the rapid economic growth period in Japan: from the analysis of account books written by the performer
Author	川野, 裕一郎(Kawano, Yuichiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010. ) ,p.15- 30
JaLC DOI	
Abstract	<p>This paper examines the change of the local folk performance under the rapid economic growth period. The rapid economic growth of Japan from the 1953 to 1973 has greatly changed the people's life style. Concretely, the great change of the industrial structure has influenced to the life style from the agriculture to the second and the third industry. And the increasing of the urban population brought about depopulation in an agricultural area. This paper examines the change of Bitchu kagura performance under the rapid economic growth period using the account books written by the performer and the person's interview.</p> <p>Though the analysis of the date of the kagura's accounting books, I found out the age of high economic growth period, especially 1970 is one of the key times for Bitchu kagura. In the 1970, the Bitchu kagura which was only a folk customs in Okayama Prefecture was recognized as a national folk entertainments. The result of the authorization, Bitchu kagura which was declining because of depopulation collected people's attention, and found a solution to the problem of succession. But the other side, the problem about the "Quality" of the kagura performance was invented by the recognition about kagura's potential that can be used for sightseeing and city planning. The kagura's accounting books presented performer's realities at the age that Bitchu kagura changed greatly.</p>
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0015">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0015</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 高度経済成長による備中神楽の変遷

—神楽会計帳の分析から—

## A Change of the Bitchu Kagura Performance Under the Rapid Economic Growth Period in Japan

—From the Analysis of Account Books Written by the Performer

川野 裕一朗\*

*Yuichiro Kawano*

This paper examines the change of the local folk performance under the rapid economic growth period. The rapid economic growth of Japan from the 1953 to 1973 has greatly changed the people's life style. Concretely, the great change of the industrial structure has influenced to the life style from the agriculture to the second and the third industry. And the increasing of the urban population brought about depopulation in an agricultural area. This paper examines the change of Bitchu kagura performance under the rapid economic growth period using the account books written by the performer and the person's interview.

Though the analysis of the date of the kagura's accounting books, I found out the age of high economic growth period, especially 1970 is one of the key times for Bitchu kagura. In the 1970, the Bitchu kagura which was only a folk customs in Okayama Prefecture was recognized as a national folk entertainments. The result of the authorization, Bitchu kagura which was declining because of depopulation collected people's attention, and found a solution to the problem of succession. But the other side, the problem about the "Quality" of the kagura performance was invented by the recognition about kagura's potential that can be used for sightseeing and city planning. The kagura's accounting books presented performer's realities at the age that Bitchu kagura changed greatly.

### はじめに

本研究は第二次世界大戦後の日本社会全体に大きな影響を及ぼした高度経済成長期（昭和28（1953）年～昭和48（1973）年<sup>1)</sup>）における地域の民俗芸能、具体的には岡山県の備中神楽の変遷に関して特に経済的側面に注目して考察するものである。

戦後の日本における社会体制の変革、そして昭和30年代から始まった日本の高度経済成長期は人々の日々の生活のスタイルを大きく変化させた。具体的には農業から工業への転換に伴う産業別就業者の

\*慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻後期博士課程3年

農業などの第一次産業から、工業やサービス業といった第二次、第三次産業への移行という産業構造の変化、変化に伴う人口の都市集中による農山村部の過疎化の進展等が上げられる。特に農山村部の過疎化に関しては、高度経済成長期が終わって40年経った今日でもなお叫ばれ続けている問題である。本研究ではこの戦後直後から高度経済成長期における民俗芸能の姿を、演者の残した資料、特に会計帳や記録、関係者へのインタビューを資料として考察を進め、地域の民俗芸能の変化の動向について明らかにしていきたい。

神楽の変化について、神楽太夫という演者、つまり当事者の視点からこの一連の変化について問い直し、戦後から高度経済成長期という時代における神楽の変化の要因と内実について探ろうと考えている。

## 1. 研究の目的

民俗芸能に関しては芸能史的研究や演者の実践に関する研究など多岐に渡る分野で膨大な先行研究が残されているが、民俗芸能の経済的側面に注目した研究は少ないが、主要なものとして神田より子〔神田1990〕や、山本宏子〔山本1994〕があげられる。

神田は、早池峰山麓の老婆の語り「神楽をやっている人たちは昔から白い米の飯が食べられた」という言説からスタートし、神楽の経済活動に関する史料から、演者の利権争いの場を描き出した。白い米に象徴される神楽の演者集団の利益とその利権争いの場、そして神楽の巡業に選ばれることの意味を冬場の現金収入の獲得という経済活動の一環として考察した。

山本は民俗芸能に関わる経済的側面として「人々の生業の経済活動（共同体の経済活動）」「祭りや行事を運営する経済活動」「芸能を演じるための経費」の3点を指摘する。そして、前二者に比べて「芸能を演じるための経費」という側面が、民俗芸能に関する市町村の教育委員会が発行する調査報告書などに欠けている点を指摘した。そして山本は、門付け型の芸能の調査を通じて「誰がどのような形で経費を出すかを追いかけていくことによって、今までの研究方法で見えなかった民俗芸能の一面が、いくらかでも浮き彫りにできるのではないかとおもう。」〔山本1994: 38-39〕と指摘している。神田や山本の研究は、民俗芸能を取り巻いている社会的側面と経済的側面を結びつけて行われた議論である。

なお山本は研究の目的として「収入を個人の生計の補填に当てるような芸能の例は、ここでは取り扱わないこととする。本論では、民俗芸能と経済との関係を、経済波及効果などの市場メカニズムではなく、社会的・文化的コンテクストのなかで、伝承組織が『経費にあてる収入』を得るための行動をどのように選択してきたのか」〔山本1994: 24〕を解明することを目的としている。本研究はこの見方を一部参考としつつも、山本と異なり、収入を個人の生計の補填に当てるような芸能の例を用いて、社会的・文化的コンテクストの中で伝承組織、あるいは伝承者が「生計にあてる収入」をいかに獲得していたのかを明らかにし、その収入の動向から今までの研究方法で見えなかった民俗芸能を取り巻く一面を、いくらかでも浮き彫りにするという観点から研究を進めている。

久保田裕道は大償の神楽の研究を通じ、興行型山伏神楽〔久保田1992: 17〕という概念を提示しているが、これは神楽の巡業を通じて得た収入が全て神楽巡業に参加した者の中で分配され全て個人収入となり、ムラの公費や神社の収入とはならない神楽の事を指している。本研究では久保田の提示した興行型という概念を参考にし、備中神楽を興行型の神楽として捉え、演者である神楽太夫の経済活動の視点から、特に高度経済成長期という日本社会が大きく変化した時代を捉える事を意図している。

## 2. 研究方法

具体的な研究対象として岡山県の民俗芸能である備中神楽を設定する。高度経済成長期における備中神楽の動向を概観すれば、国指定の無形民俗文化財指定に向けての働きかけや、神楽太夫の減少による継承の危機、観光神楽の進展に代表される観光利用といった動きがある。外的要因による影響を強く受けてきた民俗芸能を、演者側の立場から見直すとどういった事実が見えてくるのか。備中神楽の考察を通じて考えていきたい。

本研究では、戦前から高度経済成長期にかけて備中神楽に関わってきた神楽太夫の会計帳等の神楽資料を整理、分析し、神楽で受け取った礼金の金額の動向や、神楽を舞った回数といった数値データを考察する。またデータの補足や、資料の補足として神楽関係者へのインタビューや著作の読み込みを行っている。

本事例の対象である神楽を担う演者集団、つまり神楽社中として一定の収入を獲得している、プロの演者集団を経済的側面から検証する場合、その収入の増減は時代ごとの依頼先の経済状況や、芸能に対する社会的な評価による影響を無視してはならない。演者の収入の増減を資料整理を通じて分析し、時代背景と照らし合わせ、神楽に対する人びとの態度や価値観、文化財指定など社会的な動向が神楽に与える影響について考察したい。

本研究で用いた資料は、戦前から戦後にかけて50年以上神楽太夫として活躍した岡山県井原市の滝本正氏が残された神楽資料を用いる。滝本氏の残した資料は、市販のノートを利用した会計帳簿、和紙を束ねて纏めた手作りの帳簿や神詞集、本人が得意とした茶利芸の台本、個人の活動の記録、神楽太夫の団体の神社庁神楽部の総会資料なども残されており、その総数は神楽に関係するものだけで200点以上と多岐にわたっている。特に会計帳に関しては、残されている資料の中でもっとも古いものは昭和9(1931)年である。本研究ではその中でも特に滝本氏が所属し活動していた井原市の神楽社中で行った荒神神楽の演目や、参加した神楽太夫の名前を記した記録帳や、宮神楽や荒神神楽など自身が参加した神楽による礼金を記した会計帳の記録を整理し、年度ごとの収入や神楽を実施した回数の記録等を戦後の昭和31(1956)年から分析している。

## 3. 神楽太夫滝本正氏

この資料を残した滝本氏は、明治40(1907)年に生まれ、昭和5(1930)年から神楽太夫として活動を始め、亡くなる昭和62(1987)年まで神楽を舞い続けた。滝本氏の所属した社中は、戦前の昭和12(1937)年に岡山県神代神楽協会が結成された当時、12あった社中の1つで、現在でも活動を続けている歴史ある社中である。滝本氏はその社長も勤めていた。また滝本氏は社中の活動にとどまらず、神社庁所属神楽部の役員も勤めたり、また神楽太夫として活躍する一方で、手先の器用さを生かして神楽の面や衣装の製作も手がけるなど、備中神楽の活動に深く関わっていた。

神楽に対する姿勢は「神楽はわしの生命線、命ある限り神楽舞う」という言葉を残しており、神楽で用いる道具や衣装に関しては家族ですら手を触れることは許さなかったと聞く。通常、神楽太夫は弟子をとって後進の育成も行っているが、滝本氏はあまり弟子を取らなかった。それは「神楽で食っていくものにしか神楽は教えない」という考えに基づいていたからであったといい、その反面、弟子として育てようとする神楽太夫には、口伝で伝えられる神楽の言い立てを手書きの神詞集にして渡し、指導に余念がなかった。神楽者の社長は社中を率いている以上、自分の社中の神楽を行えるように当番との間で

契約の交渉などを自らおこなっていたが〔田地1995: 50-51〕、滝本氏は自らの社中とともに、弟子に出来る限り多くの舞台に立たせるよう働きかけることで、神楽太夫としての経験を積ませ、将来自立していけるようにその協力を惜しまなかったという<sup>2)</sup>。神楽の技術を獲得する事はもちろん必要であるが、それと共に日頃から一人の人間としての品性を大切にすることを重視し、ただ神楽が上手いだけの神楽太夫ではなく「人間を作る」事を大切にしていた。

神楽の役どころでは特に茶利役と呼ばれる松尾明神や稲背脛命<sup>マツノオ イナセハギノミコト</sup>を得意としていた。私が岡山県内で神楽の調査をしていると滝本氏の茶利芸に関して、いかに素晴らしいものであったかという様々な語りを耳にする。この茶利役は神楽として決まっている定番の言い立ての他にも、即興での太鼓の叩き手や観客との掛け合いを行い、しばしばその時代時代で人々に馴染みが深い世相のネタを織り交ぜて、場の笑いをとっている。資料にはその為に滝本氏が作った台本が何点も残されており、常に時代にあった新鮮な話題を神楽に用いるように努力していた事が伺える。

神楽では特に神様を理解し、役の使命感の表現を重視した。神楽の舞による表現だけでなく自身の作る神楽面の表情も神様を表現しているので、滑稽なものとして作られがちな茶利の面もただ滑稽なだけの顔にせず、その表情に表れる神様としての威厳を大切にしないといけないと考え、敬意を払って作っていたという。生涯一人の神楽太夫として神楽に関与し続けた。

本研究では滝本氏が残した式年荒神神楽の演目及び謝礼金の記録と、昭和31年から昭和50年にかけて滝本氏が舞った神楽の謝礼金を記した帳簿を資料とし、またご家族や同時代に活躍された神楽太夫のインタビューを通じて研究を進めた。

#### 4. 時代背景

本論文で取り上げる時代について整理しておく。備中神楽が行われている背景、特に岡山県北部に影響を与えた社会、歴史的背景について整理を進める。

戦後の岡山県の動向として、県北部では終戦直後の昭和22(1947)年に農地改革が実施され、従来の地主的土地所有制度が改革されて自作農を創設する動きの中で、約34000町歩の小作地が解放され、約128000戸の自作農が創出された〔『岡山県史』現代I 1984: 274〕。

続いて昭和26(1951)年に岡山県知事三木行治が提示した「総合開発構想」に連動して昭和28(1953)年に水島地区に臨海工業地帯の造成が開始された。三木は昭和26年の県議会で「産業と教育と衛生の岡山県」をスローガンに「総合開発構想」を打ち出し、翌年には「企業誘致条例」として岡山県南部及び水島地区を中心に大々的な企業誘致を進めた。当時水島地区では、戦中の三菱重工業水島航空機製作所が平和産業に転じた水島機器製作所で自動三輪等の生産が進められていたが、港湾を整備すると共に、土砂を埋め立てて大規模な工業地帯の造成が進められた〔藤井2000: 332〕。工業地帯の造成は昭和40(1965)年まで進められ、岡山県及び倉敷市による積極的な企業誘致で、大企業の水島臨海工業地帯への進出を実現させた。また備中神楽に関わる動向として高梁市備中町平川に昭和43(1968)年に建設された新成羽川ダム(高さ103m, 発電量303000kw)も無視することは出来ない<sup>3)</sup>。ダム建設は戦後の電力供給の増加への対応や、農業用水の確保、防災を目的として行われた一連のダム計画の一環で、昭和29(1954)年に旭川ダムや湯原ダムなどの大規模ダムが建設された。新成羽川ダム(昭和43(1968)年完成)も水島臨海工業地帯の発電、工業用水用のダムとして水島臨海工業地帯の造成との関係から建設されている。



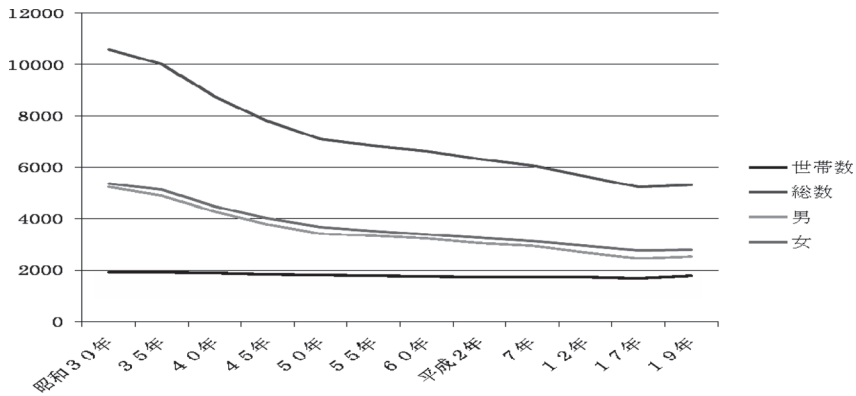


表1 美星町人口動向

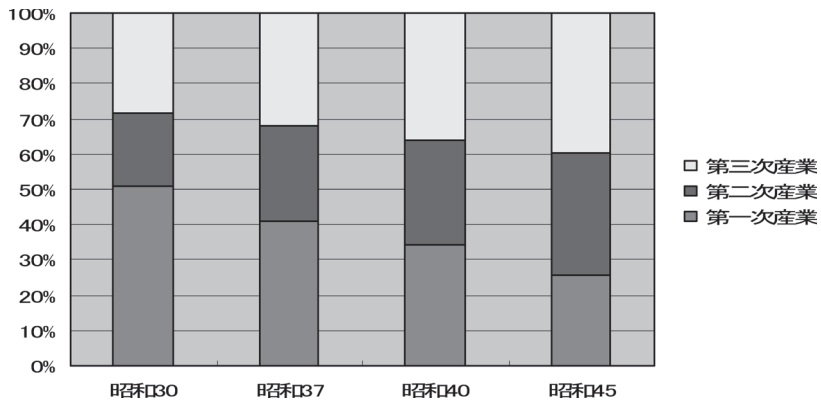


表2 岡山県の産業構造

一連の水島臨海工業地域の造成は、戦後直後の農地改革と共に、高度経済成長に伴う産業構造の変化を引き起こし、その結果岡山県は農業県から工業県へと急速に変化し、農業従事者を工業地帯での労働者へ移行させ、県北部からの人口の流出が始まった（表1<sup>4)</sup>）。

美星町の場合、昭和35（1960）年から昭和45（1970）年の10年間の人口の減少は顕著で、この動向は美星町に留まらず県北部で確認できる〔岡山県史現代Ⅱ 1984: 358-366〕。人口減少の傾向は今日になっても続いている事がグラフからも読み取れる（表1）。以後岡山県の産業構造は農林水産業である第一次産業から、工業、サービス業といった第二次、第三次産業に完全に移行する事になる。『岡山県史』によると、昭和30年の時点では第一次産業、第二次産業、第三次産業の比率が5:2:3と第一次産業の比率が最大の農業県としての姿が読み取れるが、昭和40年には3.4:3:3.6と第三次産業が逆転し、昭和45年には2.5:3.5:4と第一次産業の比率が全体の三割を下回り、最下位となっている（表2）。

一連の社会変動によってもたらされた産業構造の変化によって、それまでの春から秋にかけての農期には農業従事者、冬から春先という農閑期には専業の神楽太夫といった農業と神楽太夫としての活動を両立させてきた人々が、工業労働者に転じる事で神楽太夫としての活動が難しくなり、次第に減少するようになる。また後述するが、上記の産業構造の変化によるライフスタイルの変化によって神楽を行う

祭日の土日集中という現象がもたらされた。岡山県は、昭和47（1972）年の山陽新幹線の開通を通じて岡山駅周辺部など一部の人口密集地の開発が進められたが、反面、県北部におけるさらなる人口の減少による過疎化や、水島臨海工業地帯で発生した公害問題が表面化していく<sup>5)</sup>。こうした状況の中で備中神楽はどのように変化したのであろうか、以下ではこれについて考察する。

## 5. 備中神楽の動向

備中神楽の戦後の変化の流れに関しては、俵木悟の考察〔俵木1999〕に詳しく記されている。それに基づいて略史を記述すると以下ようになる。

備中神楽は、終戦直後の昭和23（1948）年に、岡山県神社庁に所属する形で神楽部が設立され、GHQ（連合国軍総司令部）による神楽奉納が保障された所から始まる<sup>6)</sup>。この動きは戦前の昭和12（1937）年に、それまで「二等遊芸人」と職業鑑札に記される等、社会的な地位を獲得できなかった神楽太夫の地位獲得を目指して結成された岡山県神代神楽協会を引き継ぐものである。神楽部は川上、小田、井原後月、上房高梁、阿哲の5つの支部を持つ神楽太夫の組織として結成された。滝本氏本人、また滝本氏が所属する神楽社中はこの中の井原後月支部に属する。なお設立当初の井原後月支部員は13名であったという。以後神楽太夫はこの神楽部に登録し、「認許証」の発給を受けることで神楽太夫としての地位が保証される。この登録制度は現在まで続き2010年の神楽太夫は約300人、井原後月支部員は60名となっている。

一方で文化財指定に向けての動きも見られる。昭和27（1952）年6月には、川上郡平川村の<sup>ここの</sup>神楽<sup>7)</sup>が「助成すべき無形文化財」に指定された。この指定は昭和29（1954）年の文化財保護法の改正によって解除されたが、これ以降、備中神楽は無形民俗文化財への指定を働きかけていくようになる。昭和35（1960）年の全国民俗芸能大会への参加や昭和36（1961）年の文化財保護委員会の調査等はそういった働きかけの一環である。なおこの文化財保護委員会の調査は本田安次を中心に進められたが、調査団の前で滝本氏も神楽を舞っている。その後、昭和45（1970）年には「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」の指定を受け、最終的に備中神楽は昭和54（1979）年2月24日に国指定の重要無形民俗文化財として指定を受けることになる。

一方、この文化財指定を巡る働きかけの背後で、高度経済成長による社会変動にともなう県北部などの地域からの人口流出が始まることによって備中神楽の後継者が減少するといった問題が表面化し始めた。例えば昭和42（1967）年の岡山新聞（1967年1月12日）には「備中神楽の保存呼びかけ一今では二社に減る それも高齢化のピンチ」という見出しでこの問題が報じられている。これは地域の過疎化や、高齢化により井原後月地区の社中数がそれまでの6社から2社に減少した事を伝え、同じ記事には滝本氏が地元のバス会社である井笠バスグループの同好会へ神楽指導を行い、同地域の神楽を途絶えさせないように努力している様相が伝えられている。この後継者をめぐる問題に関しては昭和30年代から始められた素人神楽大会であったり、昭和40年代には成羽町の成羽小学校に子供神楽を行う神楽クラブが創立され児童への神楽教育により、幅広い年代に神楽を伝える動きが見られ始めるようになる。こうした働きかけで、後継者を巡る問題にも一定の進展が見られるようになっていった。

文化財指定に向けての働きかけ、後継者問題と関連して、備中神楽の観光利用という流れも無視することは出来ない。文化財指定の知名度向上を狙っての中国四国民俗芸能大会への参加や、岡山県郷土芸能大会への参加は昭和30年代に始まり、昭和45（1970）年には大阪の千里丘陵で開催された万国博覧

会のお祭り広場で開催された「岡山県の日」にて備中神楽が披露されている。この舞台に立ったことは日本の民俗芸能の代表としての誇りを人々に与えるとともに他の土地の神楽についての認識を深める出来事となった。昭和45年は大きな転換点であったと言えるかもしれない。こういった動向と共に、観光神楽としての備中神楽がクローズアップされるようになっていった。

だが一方で、神楽の積極的な観光利用による備中神楽の知名度向上に向けての働きかけや、後継者を獲得する為の積極的な働きかけが、備中神楽という芸の「質」の低下を招いているという声のもと、神楽の「質」を問い直すとする動きが表面化し始めるのも同時期であった。

まとめるならば、昭和30年代からの30年間は、備中神楽にとって継承の危機を経験すると共に、文化財指定や観光化といった内外の様々な働きかけにさらされていた時代ということが出来るだろう。その過程で、神楽の芸としての「質」を問題視する動きも見られるようになったが、その具体的な活動は平成に入るまで見られない。平成7(1995)年に美星町(平成17(2005)年、井原市と合併)「中世夢が原」で第一回「星の郷大神楽」(中世夢が原管理協会主催)として始まり第13回大会以降は「中世夢が原大神楽」としてこれまで14回行われてきているが、このイベントは神楽の「質」を問い直すことを目的に続けられている活動である。

## 6. 神楽を支える経済的背景

備中神楽が行われる機会は、大きく分けて3種類があげられる。第一は7年や13年といった式年ごとに行われている荒神神楽、第二は毎年地域の氏神社の例大祭で奉納されている宮神楽[神崎1983]、第三は近年多く見られるようになって来たイベント神楽である。特にイベント神楽は近年その回数を増してきているが、本論文で取り上げた滝本氏の資料は昭和30年から昭和50年までの記録であり、昭和50年代前後には、現在ほどイベント神楽の出演という記録は残されていない。しかしイベント自体は前述した観光神楽の進展と共に昭和40年代の後半には姿を見せている。本稿では、荒神神楽及び宮神楽を支えている資金を中心に触れてゆく。

第一の荒神神楽の場合は、荒神を祀る組織である「荒神組」つまり「名」<sup>8)</sup>を単位として、7年、13年ごとに行われている神楽である。この荒神組は、平均すると2、30戸から構成されている組織で、大当番を中心にした当番制で行われている。式年ごとに、荒神組の内部で大当番、その補佐役の相当番を決め、大当番の屋敷に荒神を勧請し、<sup>こゝど</sup>神殿と呼ばれる仮設の舞台を建てて開催される。荒神神楽の経費は基本的に大当番が負担している。しかし、かつては荒神組で所有する共有林からの収入や、組内での積立金を元に行っていた。もちろん文化財として県や町からの備中神楽を開催する助成金のような制度はなく、すべて当番組が金銭を負担する。また祭りの経費だけでなく、荒神神楽を行う為の神殿を設置するスペースを確保するための自宅裏山の整備や、大当番の屋敷で開催される当番祭に備えての自宅の修繕などを含めると、その金銭的な負担は非常に大きい。さらに現在では、共有林が金を生み出さなくなったこともあり、計画的に積立をして神楽を行っていく他ないのが現状である。なお荒神神楽の開催には祭りそのものの経費として約30万円ほどが必要と言われている。なお祭りで、一番金がかかるのは人件費であるが、荒神組が当番として一戸から一人手伝いを出すことと、協力を駆けつける他の荒神組の人間の無償での活動により経費削減に貢献している。荒神神楽は宮神楽よりも行われる演目が多く、さらに荒神神楽特有の演目も多い。それゆえに神楽社中は宮神楽と異なり、祭りの晩から翌朝までといった長時間の神楽を舞う。最後に必ず託宣の神事がおこなわれる。信仰的要素の強い神楽で、血縁



や「名」組織の繋がりを意識化させる。

第二の宮神楽の場合は一年に一度氏神社の例大祭に奉納され、氏神社ごとの氏子組織を単位に行う。氏子組織は、地縁的な集団であり、自治会などの自治組織とオーバーラップする組織である。しかし地域によっては荒神組と氏子組織、自治組織が同じ集団で、関わる行事によってその呼び名が変わるだけの所もある。その年の祭りに向けて大当番と補佐役の相当番が選ばれる。祭りの用意は大当番を中心にすべて進められる。当番は、当屋あるいは頭屋とも呼ばれ、特に例大祭初日の当番祭りの祭場を担い、また例大祭に必要な祭具や神饌の調達や、調整の指揮を担っている。祭りの費用には、祭りの神饌や祭具の調達、祭り参加者への賄い、神楽を行う場合は、神楽社中への謝礼金などが含まれている。費用は当番組で用意をし、金額は1年で約20万円ほどになる。祭りの経費は、20年ほど前までは当番組の所有する共有林の入札を通じて行われていたが、今日では月ごとに集める積立金などでまかなわれている<sup>9)</sup>。宮神楽では国譲り、大蛇退治といった神能が行われ、荒神神楽に見られる託宣神事のような特有の演目はない。また演目数も少ない。毎年の中行事として地域社会の繋がりが「氏子」組織の繋がりが意識化される。

第三のイベント神楽の機会は、有名なものとして美星町（平成17年より井原市美星町）で開催される「中世夢が原大神楽」（旧称「星の郷大神楽」）や成羽町で開催される平成13（2001）年から始まった「国橋まつり大神楽大会」（国橋まつり大神楽大会実行委員会）等がある<sup>10)</sup>。また神楽部井原支部が平成20（2008）年から井原支部物故者慰霊の神楽として「葡萄浪漫大神楽」を行っている。こういったイベントでは何を目的にしているのかで演目構成も変わってくる。またイベントに特有の現象として複数の社中から神楽太夫が選抜されて出演する形式がとられ、荒神神楽や宮神楽のような社中単位の活動とは異なり、神楽太夫個人に依頼が来る形式が多い。

以上の三種類の神楽のあり方は、荒神組（名）、氏子組織、実行委員会など関与する人々のあり方がことなり、目的も違っている。まとめると、血縁を基盤とする「名」の繋がりを意識させる荒神神楽、地縁としての氏子組織の繋がりを意識させる宮神楽、そして社縁としての実行委員会を中心に、行政やより高域な地域社会を巻き込み、観光や町づくりといった目的の元に行われるイベント神楽となる。

## 7. 神楽太夫の謝礼金

神楽社中は以上のような様々な機会に依頼を受けて神楽を舞う。そして神楽を舞うことで神楽太夫は神楽の謝礼金を受け取るが、その内訳は、社中への謝礼金、最良の神楽太夫個人へ送られる花代、千道ちみちや白蓋びゃっかいといった和紙で作られた神楽の道具を製作する切り紙代などである。

なお謝礼金は、社中に所属し神楽に出席した神楽太夫の頭数で分配されるが、滝本氏が資料を残していた昭和50年代では、経験の浅い若手の神楽太夫の礼金は一人前の礼金の八割程度などと、経験の差によって礼金の額にも差がつけられていた。田地春江は広島県比婆郡の神楽太夫の語りを記録しているが、その中に滝本氏の会計帳から読み取れる礼金の記載と類似した語りがある。「会計は一ヶ所済んだら、一回々々で分ける。謝礼金を十円貰うたら先ず衣装代を二割五分引く。次に人足にやる分を引く、その残額を全員で分ける。五分役、七分役、一人役言うように割って行く。始めは貰えん。花が多くて余りがあったら貰える。花も分役で分ける。総花の何割として。舞人を名指しして戴く差し花はその人のもの」[田地1995: 78]とあるが、現在ではそういった差は付けていない社中が多い。また昭和30年代の記録には、社中に荷長と呼ばれる役職に付いた専門の荷物運び当番がおり、この人にも荷代として

一人前の謝礼金の半額程度の礼金が渡されていた。現在は車で神楽の道具を運ぶことは容易であるが、昭和30年代は台車に荷物を載せて運んでおり、また神楽太夫も自転車に乗って祭りの場から祭りの場へ転々と移動していたという。

なお荒神神楽や宮神楽に際しての神楽社中に渡される謝礼金の額自体は特に定められていないという。このことは資料に残された各神楽の礼金の記録を見ても明らかで、依頼を受けた場所ごとに渡されたその額は様々であった。しかし現在は、当番との交渉や行われる演目の数によって左右されるが大体の相場として、礼金が一人当たり15000円、そこに観客からの花代が加えられ、宮神楽で1人当たり20000円、荒神神楽で30000円受け取ると考えられている。イベントの礼金に関しては、その内容に左右される。しかし多くのイベントの運営が厳しい予算のもと実施されていることもあり、それほど謝礼金をはずめないのが現状であるという。

神楽の会計像は以上が概要であるが、以下では滝本氏個人の資料である会計帳に基づいて考察を進める。

## 8. 会計帳の分析

資料として用いた会計帳は、収入として謝礼金を神楽社中の人数で割った個人の礼金、神楽太夫個人への花代、家祈祷<sup>やぎとう</sup>の礼金、紙代などの雑費が分けて記載されていた。また滝本氏の神楽社中が、同時期に年間何回神楽を舞っていたのかという神楽の回数を読み取ることが出来る。

会計帳に記されていた礼金、花代、家祈祷代の合計金額の動向をグラフにまとめた(表3)。

ここで提示した地域社会での資料を相対化するために、比較として『日本統計年鑑』より同時代の勤労者平均収入を提示する。収入の全体的な動向では、昭和31(1956)年から昭和40(1965)年の間で、収入は約37万円から約78万円へと約2倍に増加する。一方神楽の収入は昭和40(1965)年頃までは緩やかな成長を記録するが、中盤以降急激に増加し、昭和40年からの10年で収入は約5倍となる。しかしこの動向は神楽だけに限定されないことが、同時期の勤労者の一般的な平均収入を見ると分かる。高度経済成長期の昭和35(1960)年池田内閣によって進められた国民所得倍増計画<sup>11)</sup>の進展等により、同時期の平均収入は神楽の収入だけでなく急激な増加を辿っている。一般的な平均収入が増加したことによる景気の向上により、神楽の収入も増加したと考えられる。

また神楽の収入は当時の平均収入に比べるとかなり下回っているように見られる。しかし一方で同時代に神楽太夫として活躍した五十鈴会<sup>いすずかい</sup>の神楽太夫藤原昌孝氏の自著の中に興味深い一節がある。藤原氏は「一人前の神楽太夫の報酬は、だいたい一般の職人の三倍になるようでした。(略)月に二十ヶ所行けばたいへんな高額にのぼることになります。」[藤原1996: 30]と述べていて、その内容は表3の内容とは少し異なっている。

表3に記されている値は、平均収入も神楽の収入も一年十二ヶ月の収入の合計値に基づいてまとめられていて、確かに神楽の収入は合計値を年単位で考えると平均収入を下回る。しかし神楽の実働期間、いわゆる神楽シーズンを念頭において考えると表3にも違う見方ができる。神楽太夫が活動する神楽のシーズンは基本的に農閑期、つまり冬場から春先にかけてである。特に神楽の回数が多いのが9月末から12月末までの冬場と、1月末から3月の初めにかけての春神楽である。つまり約5ヶ月という短期間に神楽が集中している。この時期には神楽太夫は依頼を受けた場所から場所に渡り歩き、自宅に戻ることがほとんど出来なかったという。昭和30年ごろには月に20箇所以上を渡り歩くという日程であった

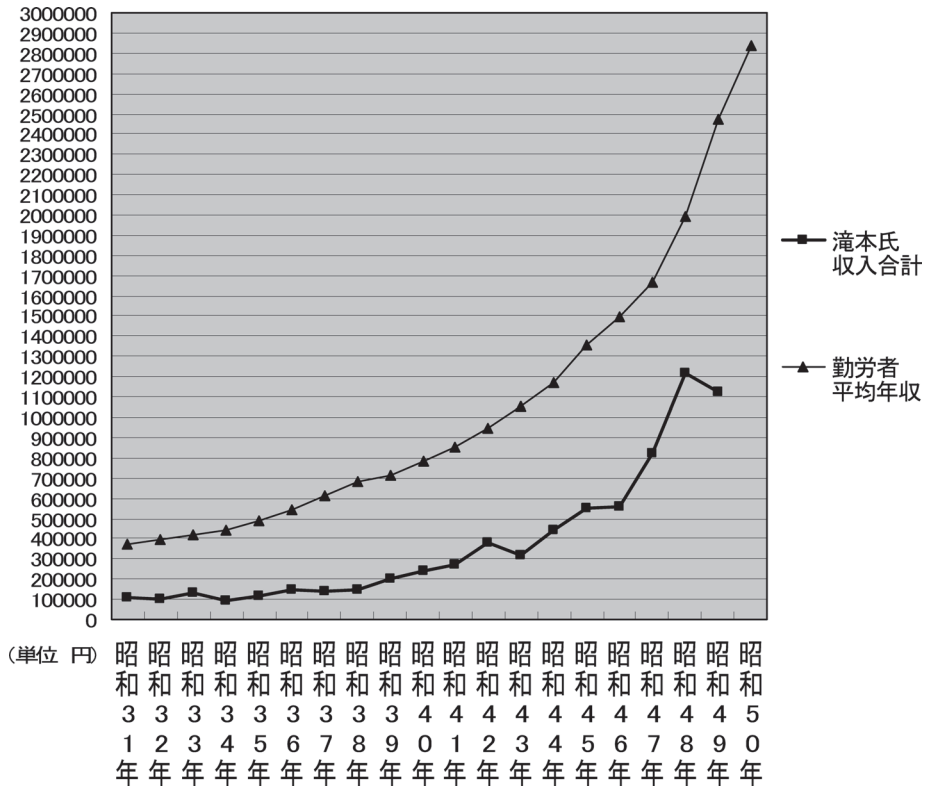


表3 収入動向

[藤原1996: 29-31]。

以上を踏まえて再度製作したものが表4である。

表4は神楽の収入が実質的に9月末から3月の間に集中していることに注目し、神楽の収入を5ヵ月間で獲得したと仮定して、月単位での収入に直して平均収入と比較した。すると神楽の収入と平均収入の値の関係に変化が現れる。まず第一に両者の間には表3で見られたほどの大きな差異が見られない。第二に昭和30年代の中盤から昭和40年までの5年間には両者の差が大きくなってきている。第三に興味深い点として、両者の関係が昭和45（1970）年前後で接近、逆転していることである。

この昭和45年は国鉄の「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが開始され、大阪で万国博覧会が開催された。そしてこの万国博覧会で備中神楽は「岡山県の日」に出演しその知名度の向上を果たしている<sup>12)</sup>。地方の神楽に過ぎなかった備中神楽が、日本を代表する神楽として「外部」のまなざしによって選択されたことは、地方の人々に大きな自信を与えたと共に、他の神楽を意識する機会となり、大きな転機となったと推定される。また同年備中神楽は国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財選択を受けている<sup>13)</sup>。俵木はこの時代の備中神楽の動向を観光化としてとらえているが[俵木1999: 114]、神楽に対する地域の捉え方にも観光化という変化があったのではないだろうか。万博で披露され、また国に指定を受けた文化財となったという事実が、地域にあらためて備中神楽の価値を意識させ、その事が収入の増加に結びついたのでないだろうか。地域の文化が、地域の外からの外在的な視線によってそ



回数動向を追ってみると、昭和31年から昭和40年は全体的に減少傾向にあったが、以降は年度ごとの増減はあるが、全体として増加傾向にある。昭和40年代以降の回数に増減が見られる理由として、毎年行う宮神楽に対して荒神神楽は式年ごとに神楽を行うために、開催される年とされない年の間に開催数の違いがあるためである。神楽回数の動向を概観すれば、昭和30年代は先述した水島臨海工業地帯への人口流出に伴うライフスタイルの変化により神楽回数は減少を見せるが、昭和40年代に入ると神楽回数は増加に転じる。その背景には、昭和45年の万国博覧会における備中神楽出演と共に、工業地帯における公害問題など経済成長に伴う開発のひずみが表面化してきた事などが上げられる。

## 9. 神楽の変動

神楽社中は神楽を主催する当番組織に依頼を受けてからはじめて神楽を行うことが出来る。その為その社中に神楽の依頼を受けるだけの実力が伴わなければ依頼は減り、神楽を舞う回数は減少してしまう。つまり実力のない社中や人気のある神楽太夫が所属していない社中、当番組に認められない社中は活動していけないのである。記録のように神楽社中が年140回から90回程度の神楽を行ってこれたのは、滝本氏の実力とその人柄にあったと備中神楽五十鈴会に所属するベテランの神楽太夫は語る。現在の神楽は、知名度も高く歴史もある神楽社中北山社や神光社でも一年間で30から40回程度である。この時代、結成間もない社中や人気のある神楽太夫が所属していない社中では年間に約30回ほどしか舞う機会は獲得できず、また荒神神楽のような式年ごとに開催される盛大な神楽の依頼を受けることは出来なかった。

基本的に荒神神楽や宮神楽などは、馴染みの社中になる事が出来れば地域のお気に入りの社中となり、毎年の宮神楽や式年ごとの荒神神楽に同じように依頼を受けることが出来る。滝本氏は荒神神楽の記録を会計帳とは別に荒神神楽単体で記録していたが、7年や13年といった式年ごとに同じ地域の荒神神楽に出向いていたり、また会計帳からは毎年同じ宮神楽の依頼を受けていた事が読み取れた。しかし同じ土地で神楽が舞えたとしても神楽を見る観客の目は厳しく、下手な神楽を舞えば翌年は呼んでもらえなくなるという厳しさもあったと聞く。地域社会の評価が神楽社中の動向に大きく影響した。近年はこのような厳しい観客の目は減っており、地域社会の評価によって神楽の機会が増減するというよりも、後述する祭りの土日集中の影響によって神楽の機会が減少している。

会計帳で取り上げた昭和31年から昭和50年にかけて、備中神楽界の動向として、文化財指定に向けての働きかけと、社中の減少という問題が存在する。滝本氏が所属している井原後月地区には終戦直後の昭和23(1948)年に発足した神社庁神楽部に発足当時6社が所属していた。しかし昭和42(1967)年の岡山新聞(1月12日)には地域の過疎化の進展や、高齢化により社中数が2社に減少していると報じられている。社中の減少と共に所属する神楽太夫の高齢化も指摘され、備中神楽の継承の危機が叫ばれている。しかし万博での備中神楽の披露をはじめとする観光神楽の進展や、備中神楽の無形民俗文化財への指定の影響によって、昭和50年代には同地区の神楽社中の数が6社まで回復し、今日では神社庁神楽部所属の神楽太夫は全体で300人以上、神楽社中は全体で60社以上、井原後月支部でも20社以上に増加している<sup>15)</sup>。なおこの数字は神社庁に届け出て正式に所属している神楽社中と神楽太夫であり<sup>16)</sup>、趣味で神楽を続けている人や同好会として活動している人を加えるならば、その数はさらに増加する。

しかし、社中数の増加は、過疎化の進行や高齢者の増加による祭りの維持が困難になり、減少しつつある神楽の機会に対して、1社中あたりが請け負う神楽の回数が減ることを意味している。また社中数



の増加と共に、神楽を行う祭日の土日移動も見られるようになった。これは高度経済成長に伴う労働人口の都市部への流出や、産業形態の変化、つまり農業から工業への転換による就労形態の変化によるもので、平日が仕事に束縛されて神楽などの祭りに土日しか時間を使うことが出来なくなったことによる。岡山県の美星町宇佐八幡宮の秋季例大祭の場合、昭和60年代に例大祭の祭日を土日に移動しているが、荒神神楽や宮神楽が土日に集中することで、必然的に神楽を舞う機会も減少している。会計帳の記録を見ていると、昭和50年までは、年間100回以上公演機会を維持していたが、最近の神楽社中の活動予定を確認すると、北山社、神光社という歴史のある社中も年間30から40回ほどに減少している。本研究でとりあげた滝本氏の神楽社中も、話を聞くと今年の実数が15回前後となっている。回数の減少は、収入の減少という側面もあるが、神楽自体の「芸」の質の低下を危惧する声が聞こえてくる。また五十鈴会の神楽太夫の話を聞くと、神楽全体の需要が減少しているのではなく、社中の増加、祭日の土日集中による1社中あたりの活動回数が減少すると共に、イベントなどの出演が増えていると聞く。なおこの神楽の実数に関しての興味深い事実は昭和30年代後半から減少傾向にあった神楽の実数が、昭和45年を堺に増加傾向に向かったことである。

昭和45年について時代背景から考察する。この昭和45年におこった出来事として万国博覧会、そして「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンという地域の文化に注目を集めるイベントがある。宮本常一は日本における旅と観光の歴史をまとめているが、昭和45年前後は表3のように高度経済成長の進展による個人所得の増大や、また昭和47年の山陽新幹線岡山駅開通のような交通網の整備の進展により観光産業が急速に進展した時代ということが出来る〔宮本1975〕。これらのイベントにより岡山という地域の芸能が日本全国に周知されるようになるが、その背景には、高度経済成長に対する価値観の転換が影響している。つまり昭和45年前後は所得の増加に伴う観光産業の進展とともに、急速に進展する高度経済成長に対する反動として、既存の価値観に対する変化が見られ始めた時代でもあった。例えば、昭和44（1969）年1月の東京大学安田講堂事件に代表される大学闘争、昭和48（1973）年のオイルショック、水島臨海工業地帯などで昭和30年代末から報告され始めた公害問題や高度経済成長期の大量生産、大量消費に伴う様々な健康被害問題、農山村部の過疎問題など高度経済成長によってもたらされたひずみが表面化した。また昭和50年の文化財保護法の改正や、1940年代末から60年代をピークに進められた「生活改善運動」による地方の文化を否定する「文化的地ならし」〔中村2007: 12〕からの転換として、昭和50年代に提唱された「地方の時代（≒脱・中央集権）」「文化の時代（≒脱・経済大国）」という新たな方向性の提唱〔中村2007: 14〕など、高度経済成長期に切り捨てられた地方文化を、逆に「国民の共有財」として活用しようとする動きも見られ始めるのもこの時代である。文化財保護法の改正の問題や、地方の文化を「ふるさと」のイメージのもとに利用する問題点に関しては岩本通弥などの一連の研究がある〔岩本2007〕。

備中神楽は上記の時代背景の中、岡山県内の地域の芸能が国単位での民俗芸能として認識されるようになる。その過程は万博で披露され、また無形文化財として国に指定を受けるという地域外部からの視点により、あらためて備中神楽の価値を意識させ、観光神楽のような観光資源として活用する、いわば「文化の資源化」の始まりと捉えることができる。そして一方で人口流出や、神楽社中の減少という村落や地域内部からの危機意識による積極的な後継者育成や子供神楽などの取り組みが見られるようになる。昭和45年は備中神楽にとって、内外の様々な影響による変化を突きつけた年とまとめることが出来るのではないか<sup>17)</sup>。

## 10. 結論

神楽の収入の動向、そして神楽の回数の動向といった数値データの整理を行ってきたが、高度経済成長期、特に備中神楽の場合、昭和45年という時代が1つのキーポイントとして浮かび上がってきた。岡山県の中の地域の芸能に過ぎなかった備中神楽が同年、岡山県の民俗芸能として、そして国の民俗芸能として認識された影響は、数値の増加という形で現れていた。それは過疎化によって衰退しつつあった備中神楽に人々の注目が集まり、神社庁神楽部によると2010年現在300人を越すほどの神楽太夫が存在している等、継承の問題に対して一定の解決を見せた。しかし一方で、県や国の民俗芸能となり観光や町づくりに活用できる資源と認められることで、芸の「質」をめぐる問題も生み出すことになった。また高度経済成長期に顕著に見られるようになった人口流出に伴う過疎化の傾向は今も継続している。滝本氏の神楽資料は、まさにこの備中神楽が大きく変化することになる年代の演者の実態を映し出していた。

本研究は、高度経済成長期という時代において、神楽の会計資料から神楽太夫の経済的側面に注目し、収入の動向や神楽の変化について探ってきた。本研究を進めた背景に、民俗芸能の調査を通じてしばしばフィールドで耳にする「今はもう見られなくなったけど、かつての神楽はすごかった」「〇〇さんのあの芸はすごかった」という人々の語りが存在している。本論文でいうならば『滝本さんの松ノ尾さんは素晴らしかった』という語りを私はしばしばフィールドで耳にしている。こういった語りに登場する、特に特定の人物の芸が素晴らしかったという語りに対して、私たちは今日その芸を見る事が不可能な事が多い。それは語られた人物がすでに現役を退いていたり、あるいは亡くなられている為であるが、私はたとえ芸そのものを見ることは叶わなくても、せめてこの語られる世界とはどのような世界であったのかを考察してみたいと考えていた。本研究は神楽資料を調査整理し、こういった語りの世界を具体的な数値データを通じて考察することで、この語りの世界に対して一定の接近を図ることが出来たのではないかと考えている。

本研究は現在の少子高齢化、過疎化などの問題、また地域間の経済的な格差等、今日の社会が抱える問題を考える上で、高度経済成長期における日本の特定地域での開発のあり方を検討した。山本宏子は1994年の段階で「県市町村の教育委員会が複数の民俗芸能研究の専門家に依頼して執筆してもらった『報告書』の類でも、芸能の経済活動はただ『奉納金を集める』『祝儀をもらう』としか記載がない(中略)。地元の郷土史研究家が執筆した報告に、詳しい経済活動の記録を見つけることがあるが、それとて非常に数が少ない。民俗芸能の経済学を論じるために必要なデータが、未だ出そろっていない感は否めない」[山本1994: 23]と述べている。そしてその状況は今日でもあまり変化はないように思う。山本は論文の最後に「報告書に経費についてのデータが詳細に載るようになることを願っている」[山本1994: 39]と述べているが、現在もほとんど変わりが無い。経済活動を追う場合、会計帳など具体的な数値データが記された資料の集積や、関係者のインタビュー等を通じて丹念に集積されたデータを整理する必要があるが、残念ながらそういった会計資料はあまり残されていない。もちろん貴重な資料は存在していると思うが、個人のプライバシーにも関わる生計に関する情報は公開が難しく、データとして扱う場合も配慮が求められる。今こそ各地の民俗芸能の研究者が連携して、資料の発掘や整理、データ化を進め、情報を共有する必要があるのではないだろうか。

本研究、そして、今後の研究を通じ、高度経済成長期という日本の変革期における、農山村部の芸能の姿を分析し、経済的な視点から民俗芸能を分析するモデルケースを構築し、高度経済成長とは何だっ

たのかを今後も考えていきたい。

## 付記

最後に本研究は、平成21年度慶應義塾大学博士課程学生研究支援プログラムによる研究助成を受けている。また本研究を遂行するに当たり、貴重な資料を提示していただいた滝本氏のご家族、及び研究のご助言をいただいた民俗学者神崎宣武先生、また備中神楽五十鈴会の神楽太夫の方々に感謝いたします。

## 注

- 1) 本研究では高度経済成長期を、岡山県に水島臨海工業地帯が造成開始された昭和28（1953）年から、第一次オイルショック後の昭和50（1975）年までと便宜上位置づけている。もちろん高度経済成長の時期の設定は簡単ではないが、本研究の主旨が神楽資料を基に、神楽の同時代の変化をたどるものである以上、上記の位置づけで研究を進めている。
- 2) 神楽のシーズンは大きく分けて10月頃から12月にかけての神楽と、1月から3月にかけての春神楽がある。前者は荒神神楽や宮神楽という奉納神楽として行われ、後者は芝居興行のように興行主を地域の消防団や青年団にして行われていた〔田地1995: 47-53, 藤原1996: 31〕。特に後者の春神楽は新人神楽太夫の舞台稽古的側面が強かった。
- 3) 一連のダム建設に伴い各地区の集落や耕地がダムの底に沈められたが、集落の多くが備中神楽を行っていた地域に当たっている。新成羽川ダム建設に伴い、100戸以上もの住人が立ち退きを余儀なくされた事が、ダム傍の水没記念碑に全住民の名と共に記されている。
- 4) 表は備中神楽が行われている県北部の人口動向の一事例として岡山県井原市美星町を提示した。美星町は昭和29（1954）年、小田郡美山村、堺村、宇戸村、川上郡日里村の4ヶ村が合併して成立し、本統計は『美星町制執行50周年記念誌星霜』による。
- 5) 昭和38（1963）年から水島地域の公害発件数は増加する。工場の煙による大気汚染による喘息被害や、工業排水による水質汚染に対し、昭和41（1966）年の岡山県公害防止条例の制定など公害反対運動が活発化した。
- 6) 神楽奉納の許可を受ける際に一部の舞の名称が連合軍の活動に対する配慮から変更された。例えば神能の岩戸開きは「平和の舞」とされた。しかしこの名称変更は舞の筋書きを変更するほどの変化ではなかった為あまり影響はなく、現在では多くの名称が以前の名称に戻されている。
- 7) 備中神楽は神殿と呼ばれる8畳ほどの仮設の神楽舞台をその都度作り行われている。
- 8) 「名」は、十二世紀以降に成立した中世の土地制度の根幹をなす組織であり、年貢や公事くじの取得単位である。そしてこの「名」内部の社会関係は血縁の結びつきが強かったと考えられている。〔鈴木2001: 8〕
- 9) 美星町黒忠宇佐八幡宮の場合、例大祭をはじめとする祭りの経費は共有林から取れる松茸の権利に関する入札で賄っていた。権利が約60万円ほどで入札される事もあり、十分に祭りの経費を賄う事ができた。特に美星町から出る松茸は京阪神の市場でもかなり高値で取引されたという〔神崎1983: 162〕。しかし、現在は松喰い虫の影響などによって、この資金源であった松茸が取れなくなり、山を利用して経費を捻出する事が出来なくなってしまっている。なお美星町の九名八幡では、現在でも入札制度によって祭りの経費を補っている。
- 10) 西林国橋は文化文政期の19世紀初頭に活躍した成羽町の国学者兼神官であり、日本書紀などの記紀神話を参考に神楽を改編し、新たに国譲り、大蛇退治、岩戸開きといった神能を構成した。
- 11) 昭和36（1961）年から昭和45（1970）年の十年間で実質国民総生産を年率平均7.2%増加を目指し、実質国民所得を倍増させようという計画で、農業の近代化や中小企業の近代化、後進地域の開発の促進等による技術革新と雇用の増大による国民所得の倍増を目的とする。
- 12) 2010年に中国の上海で開催されている万国博覧会でも9月に「岡山県の日」が予定されており、今後の影響が注目される。
- 13) 昭和54（1979）年に国指定無形民俗文化財として指定された。

- 14) 文化の資源化について山下晋司は「ある社会的コンテクストにおいて文化が「資源になる」(resources become) という動的な定義を導入することが必要である。言い換えれば、ある社会的な構図のなかで、いかにして文化が資源になるか、そのプロセスはどのようなものかが問われなければならない」[山下2007: 15] と述べ、資源として利用されることになった過程の動態的理解の必要性を指摘する。
- 15) 社中数の動向について、岡山県神社庁に問い合わせたところ、社中数は備中神楽が無形民俗文化財に指定を受けた昭和54(1979)年直後が最大であり、それ以降は現在まで緩やかな減少を続けていると聞く。
- 16) 神社庁神楽部所属の神楽社中及び神楽太夫は神楽部発行の「認証証」を持参して神社での神楽奉納が義務付けられている。
- 17) 文化の資源化の問題に対し、外部からの影響のみに注視し、地域を完全な受動的存在に落とし込んでしまうことは適切ではなく、「さまざまな力が交差するシステムのなかで、個人の活動の微細なレベルにまで目を配った民族誌的アプローチが必要とされる」[川森1996: 150] と、川森博司は述べる。

#### 参考文献

- 岩本通弥編2007『ふるさと資源化と民俗学』吉川弘文館
- 岡山県小田郡美星町美星町史編集委員会1976『岡山県美星町史(本編)』美星町
- 岡山県美星町2005『美星町制執行50周年記念誌星霜』美星町役場総務課
- 岡山県史編纂委員会1984『岡山県史第十三巻現代Ⅰ』岡山県
- 1984『岡山県史第十三巻現代Ⅱ』岡山県
- 岡山県神社庁神楽部井原支部2008『物故者慰霊葡萄浪漫大神楽齋行記念誌六十年のあゆみ』葡萄浪漫大神楽実行委員会
- 川野裕一郎2010「町づくりと当事者—岡山県井原市美星町『星の郷大神楽』の事例から—」『人間と社会の探究 慶應義塾大学大学院 社会学研究科紀要』69号
- 川森博司1996「ノスタルジアと伝統文化の再構成—遠野の民話観光—」山下晋司編『観光人類学』新曜社
- 神崎宣武1983『吉備高原の神と人』中央公論社
- 1997「備中神楽」山陽新聞社『備中神楽』山陽新聞社
- 神田より子1990「神楽の`経済学。—陸中沿岸地方の神楽資料から—」岩田勝編『神楽 歴史民俗学論集1』名著出版
- 久保田裕道1992「山伏神楽の芸能伝承と民俗」『民俗芸能研究』15
- 鈴木正崇2001『神と仏の民俗』吉川弘文館
- 田地春江1995『神楽太夫—備後の神楽を伝えた人びと—』岩田書院
- 内閣制度百年史編纂委員会1985『内閣制度百年史 下』内閣官房
- 中村淳2007「文化という名の下に—日本の地域社会に課せられた二つの課題—」岩本通弥編『ふるさと資源化と民俗学』吉川弘文館
- 俵木悟1997「民俗芸能の実践と文化財保護政策—備中神楽の事例から」『民俗芸能研究』25
- 1999「備中神楽の現代史」『千葉大学社会文化科学研究』3
- 藤井学他2000『岡山県の歴史』山川出版社
- 藤原昌孝1996『神楽一代記』備中神楽保存伝承会
- 宮本常一1975『旅と観光 宮本常一著作集18』未来社
- 山下晋司他2007『資源化する文化 資源人類学2』弘文堂
- 山根堅一1972『備中神楽』日本文教出版株式会社
- 山本宏子1994「民俗芸能の`経済学」に向けて—一門付け型芸能(獅子舞・虎舞・エイサー)とその経費—」『民俗芸能研究』19